

令和6年 第12回
教育委員会定例会会議録

令和6年12月9日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2649号
令和6年第12回定例会

日 時 令和6年12月9日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	鈴 木 令 奈
	委 員	中 村 博
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教 育 推 進 部 長	山 本 睦 美
	学 校 教 育 部 長	吉 野 達 雄
	教 育 長 室 長	野 上 宏
	生涯学習スポーツ振興課長	中 林 淳 一
	学 務 課 長	鈴 木 健
	教育人事企画課長	大久保 和 彦
	教育指導担当課長	清 水 浩 和

「書 記」	教 育 総 務 係 長	若 木 康 治
	教 育 総 務 係	畝 目 雄 太

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2638号第7回定例会（令和6年7月8日）

第2640号第8回定例会（令和6年8月5日）

日程第2 審議事項

1 港区奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第3 報告事項

1 令和6年第4回港区議会定例会の質問について

2 港区教育ビジョン（素案）に寄せられた意見について

3 令和7年度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館について

4 MINATOシティハーフマラソン2024の開催結果及び2025大会の開催予定日について

5 港区スポーツセンターの休止について

- 6 令和7年度港区立幼稚園園児募集の状況について
- 7 令和7年度の港区中学校海外修学旅行について
- 8 令和6年度児童・生徒体力・運動能力等調査の結果について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和6年第12回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、田谷委員にお願いいたします。

日程第1 会議録の承認

第2638号第7回定例会（令和6年7月8日）

第2640号第8回定例会（令和6年8月5日）

○教育長 日程の第1「会議録の承認」に入ります。お手元の議事日程に記載をした会議録につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは、承認をすることに決定をいたしました。会議録については、公開に向けて、速やかに準備を進めてまいります。

日程第2 審議事項

1 港区奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 それでは、日程の第2「審議事項」に入ります。審議事項第1、議案第79号「港区奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

○教育長室長 それでは、よろしくお願いします。本件は、「港区奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の案についてご審議いただくものでございます。

まず、2ページを御覧ください。改正箇所です。改正箇所は、第7条の第3項中の「経済状況報告書」を「経済状況等報告書」と名称を改めるということと、条例上で「奨学生の生計を維持する者」という表現を「生計維持者」に変えたことで、その条文中の文言を修正するものです。

今回の中心は、経済状況等報告書の様式の変更となります。何を変えたかというところについて、具体的にご説明をさせていただきたいと思いますので、今度は9ページをお開きいただければと思います。下の方に行っていただきますと、これまで「生計維持者」の欄は、1、2、3とございました。しかしながら、奨学金の場合、生計維持者の確認は、父、母であり、3番目の枠は必要なかったもので、こちらについては3番を削除しました。また、この赤い部分の「生計維持者が扶養している子ども等の人数」をお知らせくださいということで、多子世帯であれば上段にチェックをしていただく。そして、多子世帯に該当しない場合は下段にチェックをしていただくということで修正をいたします。

これは何かというと、今回奨学金に関しては、多子世帯の場合は奨学金の対象範囲を世帯年収750万円までは全額支援で、1,000万円までの新しい区分を設けて、その部分については3分の2の支援をするということで、多子世帯の場合の支援拡充について、本人も、そして事務局の方も確認しやすいようにということで、様式の改正をいたしました。今回の規則改正は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第79号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第79号につきましては、原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第3 報告事項

1 令和6年第4回港区議会定例会の質問について

○教育長 次に、日程の第3「報告事項」に入ります。初めに、報告事項第1「令和6年第4回港区議会定例会の質問について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告資料の資料No.1を御覧ください。今回、第4回港区議会定例会において、教育長の答弁については、代表質問で19問、それから一般質問で13問ございました。そのうち、いくつかご紹介をさせていただきたいと思います。

3ページを御覧ください。代表質問の自民党議員団ゆうきくみこ議員のご質問です。2「誰でもこども園構想について」、学務課の案件です。質問要旨です。幼稚園の預かり保育の拡大について、来年4月にはどこまで変わるのか。また、認定こども園の設立はいつ頃を予定しているのか伺います。

答弁です。令和7年度には、にじのはし幼稚園で試行的に預かり保育の実施時間を30分延長し、午後5時30分までとするとともに、春季休業中の一時預かり事業を開始する予定です。また、今年度内に、外部有識者や公私立幼稚園代表者等を交えた検討会を設置し、にじのはし幼稚園の実施状況も踏まえ、利用者ニーズや時間延長に伴う幼児への影響等を検証しながら、今後の幼稚園教育振興の具体策を検討してまいります。

次に、7ページを御覧ください。公明党議員団野本たつや議員です。8「活字を読む機会の重要性とその確保について」、教育指導担当の案件です。質問要旨です。港区内の小中学校では、読解力の向上のために読書時間や活字教材を活用する取組を現在どのように進めているか。また今後、さらにこうした取組を推進していくべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

答弁です。各学校では、教科書や読書教材などの活字を読み、文章の内容を理解し、自分の考えを深めることで、読解力の向上に努めております。また、読解力を支える語彙力を育むため、学校

司書と連携した読書活動を推進しており、学校図書館の年間貸出冊数は年々増え、紙媒体で情報を調べたり本を読んだりすることで、活字に触れる機会が増加しております。教育委員会は、デジタル機器を使用した学びを進める一方で、紙媒体を活用した取組を充実させ、読解力の向上のため活字を読む機会を確保していけるよう各学校を指導してまいります。

続きまして、9ページ冒頭です。立憲民主党議員団山野井つよし議員です。13「不登校の子どもへの支援について」、教育指導担当の案件です。質問要旨です。誰1人取り残さない学びの支援を実践するために、これまでとは異なる、具体的かつ実効性の高い取組が不可欠と考えますが、「M i n a t o S c h o o l」においては、今後どのように取り組むのか、教育長のお考えをお聞かせください。

答弁です。学びの多様化学校「M i n a t o S c h o o l」では、学校復帰を目的とした適応指導教室とは異なり、生徒の実態に合わせた小集団での学習や、本物に触れる体験的活動を多く取り入れる予定です。具体的には、港区内の企業や大使館と連携したグローバルコミュニケーションを育むキャリア教育や、みなと科学館と連携した体験型授業の実施、1日のスケジュールを確認し無理なく学習を進めることができる個別の学習の時間の設定などを行ってまいります。引き続き、教育委員会では、来年度の開設に向け、不登校生徒一人ひとりの実態に配慮した教育を実施する準備を進めてまいります。

次に、一般質問に入ります。自民党議員団ませのりよし議員の質問です。2「海外派遣、中学校英語発表会の情報共有について」、教育人事企画課の案件です。質問要旨です。海外派遣報告会や中学校英語発表会などの発表内容を共有する仕組みについて、教育長のお考えをお聞きたい。

答弁内容です。これまで海外派遣報告会や中学校英語発表会を見ることができたのは、会場に訪れた児童・生徒や保護者に限られておりましたが、来年度から、多くの児童・生徒が報告会や発表会の様子を見る機会を設けるようにしてまいります。具体的には、個人情報の取扱いなどに注意しながら、報告会や発表会の様子が分かるよう動画等を編集し、ダイジェスト版をオンデマンドで配信することを検討しています。今後、より多くの児童・生徒に、海外派遣や英語発表会での学習の成果を共有し、国際理解教育をさらに推進してまいります。

最後に、10ページを御覧ください。みなと未来会議琴尾みさと議員で、2の(2)「子育てサポート保育の時間延長について」、学務課の案件です。質問要旨です。時代の変化に伴う人々のニーズに対応するため、公立幼稚園の子育てサポート保育の時間延長をさらに実現するべきと考えますが、教育長の考えを伺います。

答弁です。区立幼稚園では、令和7年度、にじのはし幼稚園で試行的に子育てサポート保育の実施時間を30分延長し、午後5時30分までとする予定です。今後、幼稚園教育振興の具体策を検討していくため、今年度内に、外部有識者や公私立幼稚園代表者等を交えた検討会を設置する予定です。子育てサポート保育のさらなる時間延長についても、本検討会の中で、にじのはし幼稚園の実施状況も踏まえ、利用者ニーズや時間延長に伴う幼児への影響等を検証しながら検討してまいります。

以上、ご報告をさせていただきます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

2 港区教育ビジョン（素案）に寄せられた意見について

○教育長 それでは次に、報告事項の第2「港区教育ビジョン（素案）に寄せられた意見について」ご説明をお願いします。

○教育長室長 それでは、報告資料のNo. 2を御覧ください。「港区教育ビジョン（素案）に寄せられた意見について」ご報告をさせていただきます。初めに、項番1「意見募集（パブリックコメント）」です。期間は記載のとおりで、「人数、意見の件数」は、人数としては25名、意見の件数は47件でございます。

「素案説明会での参加者意見」の状況です。「開催概要」としては、11月10日に午前10時から港区役所、そしてZoomのウェビナーという機能を使って、オンラインでの参加も頂きました。その結果、人数としては11人、ご意見は5件ございました。また、その素案説明会のウェブ配信の状況を、アーカイブ動画としてYouTubeで流したところ、11月19日から12月5日までの期間で361回の視聴回数でございました。

また、この説明会は例年人数が少ないということもありまして、今回から、11月7日から11月29日までの期間に、関係する団体に出向いて説明をしまいいりました。その結果が、次のページにございますとおりです。11の団体にお伺いし、残念ながら11月22日の港区立幼稚園PTA連合会は、案件がこれ以外になかったということで開催が中止になりまして、資料送付による周知にしておりますが、御覧のとおり、説明会自体は231人がいらっしゃる場所での説明となり、その後、不在であった方たち、あるいは会員の方たちに対して資料を展開していただいたということで、210人の資料を配布いたしました。

また、小学校のPTA連合会と、民生委員・児童委員の協議会の2団体につきましては、説明した資料をPDF化して、そちらも各会員の皆様に展開していただくなど、幅広く周知を行ってまいりました。

その結果、寄せられたご意見ということで、3ページ以降にご意見がございます。全てのご案内は割愛させていただきますが、特徴的なところをいくつかご報告させていただきたいと思います。まず、3ページの項番の3番と4番については、ともに部活です。部活については、補食が許されていないのでお腹をすかして、トラブルにつながる可能性があるので改善してほしいですとか、熱中症、感染症に関する意識・ルールが薄くて部活の遠征などでも、昼食の持参や道中での飲料水等の購入も許されていないといったことで、部活に関する改善を求めるご意見がありました。

それから、8番は不登校の親御さんからのご意見です。不登校についてもいくつか、同じように、自分のお子さんを取り残さないでほしいといった切実なご意見を頂いております。また、教員に関するご意見もございました。11番、12番などは、休業に入る教員の代替教員が数か月以上着任

しないなど、教員不足が加速しているという実態を訴えていらっしゃいます。また、校長先生などは長く在籍してもらいたいなどというご意見です。

次のページに行きまして、15番も、やはりこれは不登校です。情報が乏しいということで、誰1人取り残さない教育の推進を進めてほしいという訴えです。また、ICTに関するご意見もございました。17番、18番は教育とバケーションの組合せで、ラーケーションというのですかね。こちらについて、リモートでの授業、選択肢などを増やしてもらいたいなどのご意見。それから、子どものリモート授業への参加を促進するために、家庭のITリテラシーも必要だといったご意見を頂いております。

22番についても、やはり教員のご意見で、よい人材の確保をお願いしたいといったことです。23番も、ビジョンには異論がないけれども、先生が一人ひとりの子どもと向き合える余裕を持ってくださいといった内容で、こちらも教員に対するご意見でした。

次のページの27番、こちらも部活のご意見です。YouTube部、デジタルアート部、ダンス部など、新たな部活動を充実させてほしい。それから、30番などはやはり同じく、不登校のお子さんを持つ方ようです。33番も教員の代替教員が見つからないといったことで、教員不足を訴えていらっしゃいます。39番も不登校、40番も副担任制の配置など。今回の意見を俯瞰してみると、部活動のお話ですとか、不登校対策、それから教員、そしてICTといった幅広い分野でご意見を頂戴しております。

最後の6ページの44番。英語の習得、国際理解教育だけでなく日本語教育を大切にし、日本人として外国と渡り合える人材を育成することが必要といった内容です。国際理解教育の必要性は感じていらっしゃるのだけれども、まずは日本を知るべきだというご意見で、44番と46番も同じような形でした。とりわけグローバル、グローバルというふうに伝えていたがゆえのことで、これは検討会の中でも、策定委員会の中でも言われていました。グローバルに行く前にまずは自国を知る、地域のコミュニティを重要視すべき、理解をすべきだということもご意見頂きまして、同様のご意見が、今回の意見の中にもございました。

最後に49番、それから52番については、一部、ビジョンの素案を修正したいというふうに思っています。49番の方は「グローバル社会で活躍する力の育成」という方向性でありながら、冒頭に「地域コミュニティとつながり」というのが、唐突感があるということなので、見出しと中身に一致感が見られないといったことでした。こちらについては、方向性を変えない範囲で表現の方は修正していきたいと考えています。52番の「平和教育を充実できるとよいと感じた」ということで、こちら、「平和」というキーワードが子どもさんからもかなり出てきたにもかかわらず、想定される取組にも「平和」という言葉がなかったので、こちらは平和教育、あるいは平和というキーワードをビジョンの中に加えていきたいというふうに考えております。長くなりましたが、教育ビジョン素案に頂いたご意見については、説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 今回の最後のご指摘の部分で、とても重要なところだというふうに思います。グローバル化というのは、ある意味で均一化することではなくて、それぞれの国に異なる文化や異なる歴史、様々な価値観がある、そのことを理解していくことでもあります。そのためには当然日本についての深い理解も必要で、そうであってこそ初めて比較し、また相対化してみることができる訳です。やはりそういう比較してみる、あるいは相対化してみる視点というのは非常に重要で、それをどう育んでいくかということが何よりも大事なのではないかというふうに思います。

それからもう一つ、地域コミュニティとの関係で言うと、例えばアメリカを見たって地域によって実は多様な訳です。あるいはイギリスに行ったって、一つの国が全部同じだと思ったら大間違いで、地域によってかなり多様なものがある。そういう意味では日本でも、同じように地域によって多様であるということを理解し、海外に行っても、それぞれの国の中でも地域によって多様だということを知る。それがまた国際理解には必要ですので、実はグローバルとローカルというのは、両方をつなげて考えるということが実は非常に重要なのではないかと思います。そういう見地から、うまくグローバルとローカルというものを見る目を伝えていけるといいのではないかなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

○鈴木委員 部活を引退した女子の娘がいるのですが、それでも4時に下校してくると1食分食べるのです。普通にご飯1食分くらい食べるので、おそらくほかの男の子の生徒さんから聞いても、相当お腹をすかせて6時半まで部活をしているという話を聞くので、何か、やはり衛生的な問題とかそういった問題で学校内で補食をするというのは非常に難しい問題ではあると思うのですが、成長期の子どもたちにとっては、やはり4時くらいというのは非常にお腹がすくようなので、ぜひ前向きにご検討いただけるとありがたいと思います。

○教育人事企画課長 この件につきましては今、校長会で、部活動が終わった後に、プロテイン等で必要なたんぱく質を補給や補食をすることをどのように進めていけばよいか全中学校で考えているところでございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○教育長 結構、やはり色々な意見が出ますね。

○鈴木委員 そうですね。男の子は特に腹ペコみたいです。

○教育長 そうですね。

○教育人事企画課長 この中の課題としては、やはり友達と安易に補食の、食べ物を渡してしまったりするとアナフィラキシー等心配もございますので、どういうふうにルールをつくって補食をさせていくのが安全かという課題などもありまして、各学校で生活指導と絡めながら、子どもたちのためによい形で補食ができるように検討しており、まず一歩進み出しているというところでございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。このような意見を踏まえながら、今、素案という形ですので、成案に向けて、先程教育長室長から説明のとおり進めてまいります。よろしくお願いいたします。

3 令和7年度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館について

○教育長 それでは次に、報告事項の第3「令和7年度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料No. 3を御覧ください。生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の条例の規定に基づきまして、令和7年度の臨時休館についてご報告をするものでございます。

項番1「臨時休館日」ですが、生涯学習センター、港区立青山生涯学習館、それぞれ資料の記載の日程となっております。項番2、休館「理由」ですが、消防設備点検、定期清掃などを行うためということで休館いたします。項番3及び項番4について、12月11日に告示するとともに、広報みなど、区ホームページ、港区施設予約システムのお知らせ欄の活用などにより周知をまいります。甚だ簡単ですが、報告は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 MINATOシティハーフマラソン2024の開催結果及び2025大会の開催予定日について

○教育長 それでは次に、報告事項の第4「MINATOシティハーフマラソン2024の開催結果及び2025大会の開催予定日について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料No. 4を御覧ください。11月17日に開催いたしましたMINATOシティハーフマラソン2024の開催結果、2025大会の開催予定日についてご報告をいたします。

項番1に、日時、天候についてまとめてございます。11月17日日曜日の8時30分に、ユースランから順次スタートいたしました。例年と比べ気温がやや高めの日というふうになってございました。

続きまして、項番2「参加者数等」です。現時点では速報値のため、後日、数値が変更となる場合がございますが、ハーフマラソンにつきましては、陸連登録者、一般、合わせて5,153人が出走いたしまして、4,755人が完走。ファンランにつきましては、出走した547人全員が完走いたしました。来年大会での本格実施を目指しまして、今回試行的に実施いたしました中高生対象のユースランですが、60人が出走し、59人が完走いたしました。なお、中学生の部男子の出走者41人のうち区立中学校の生徒は30人で、女子は出走者6人のうち区立中学校の生徒は2人でした。

続きまして、項番の3、収容関門でのリタイアの人数ですが、ハーフマラソンでは301人、ユースランでは1人でした。

項番の4「表彰」者については記載のとおりですが、ハーフマラソンの一般の部、男子、女子、それぞれ大会記録が更新されております。また、ユースランの中学生の部、男子の上位3人は全員が区立中学校の生徒でした。中学生の部女子につきましては、1位の選手が区立中学校の生徒、2位、3位は区内在住ですが、私立中学校に通われている生徒さんでした。

項番5、当日の交通規制についてです。一部を除いて当初の予定どおりに解除されておりまして、また緊急車両の通行を優先させるために5か所設定しておりました緊急交差点につきましては、運用することなく無事に終了しております。

項番6「救護対応」についてです。各救護所、コース沿道での救護対応は40件、救急搬送は5件、うち1件はご夫婦を別々に搬送したため、救急車の出動としては6台となっております。

項番の7、大会当日の問い合わせ等ですが、交通規制・迂回案内で10件、苦情4件など、合わせて29件でした。

項番の8、中学生ボランティアについてです。今大会も地域の団体ですとか区内事業者から約900人のボランティアさんに従事をいただきました。このうち区立中学生のボランティア49人の方には、総合案内での通訳業務、こちら7名の方、ランナーへの給水業務42名の方に従事をしていただきました。

最後に、項番9、来年、2025大会の予定についてです。例年、開催日を11月の第3日曜日としております。来年は令和7年11月16日を開催予定日としまして、今後、東京陸上競技協会や警視庁などと協議、調整の上で、令和7年3月25日開催予定のマラソン実行委員会総会にて決定をする予定としてございます。報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

5 港区スポーツセンターの休止について

○教育長 それでは次に、報告事項の第5「港区スポーツセンターの休止について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料No. 5を御覧ください。港区スポーツセンターのアリーナ、それからサブアリーナ、プール利用の休止についてご報告をするものでございます。項番1、休止の「期間」です。まず、アリーナ、サブアリーナにつきましては、来年2月16日から22日までの7日間。プールにつきましては、来年4月7日から18日までの12日間と、10月1日から10日までの10日間となります。

項番2休止「理由」です。アリーナ及びサブアリーナにつきましては、床面の清掃とコーティング塗装を行うための休止となります。プールにつきましては、4月は水を抜いて安全点検と清掃を

行うほか、コーキング補修、可動床の部品交換を行うためとなります。10月につきましては、安全点検、清掃のほかに、プールろ過設備機器の更新を行うための休止となります。

項番の3及び4につきましてですが、12月11日に告示をするとともに、広報みなと、ホームページ、施設予約システムお知らせ欄の活用などにより周知をまいります。

最後に、項番の5「その他」で記載しておりますが、このほかに毎年みなとパーク芝浦の全館の電気設備点検がございますが、実施時期が未定のため、この時期が決まりましたら、改めて当該日の休館についてご報告をさせていただきます。説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

6 令和7年度港区立幼稚園園児募集の状況について

○教育長 次に、報告事項の第6「令和7年度港区立幼稚園園児募集の状況について」説明をお願いします。

○学務課長 それでは、「令和7年度港区立幼稚園園児募集の状況について」でございます。資料No. 6になります。一斉募集期間である11月11日から22日の間の応募状況となります。初めに、応募人数について、前年度一斉募集期間との比較ですが、表の右、下から3行目を御覧いただきますと、昨年度202名に対し、今回199名と、ほぼ同水準となっております。また、抽選実施園はございません。

次に、注釈について何点か補足をさせていただきます。恐れ入りますが、2ページ目と併せて御覧ください。今回は、昨年度見直しをしました園児募集停止基準に関わる園が多くなってございます。まず、米印2としまして、赤羽幼稚園とにじのはし幼稚園についてですが、ページ中程に記載しております園児募集停止基準においては、赤羽は園舎が改築中であること、また、にじのはしは台場という特殊な地域環境にあることから、個別事情に配慮が必要な園として、基準の適用除外となっております。

また、米印4で触れております、三光幼稚園の今回の応募は9人となっておりますので、来年度実施する令和8年度一斉募集を開始するまでの間、応募または在籍任人数が10人未満となった場合には、停止基準1年目に該当することになります。

また、米印5で触れております本村幼稚園については、4歳児クラスで一斉募集期間の応募が2名となっておりますが、来年1月末時点で10人未満となった場合に、来年度に4歳児クラスの学級編制は行わないこととなります。なお、本村幼稚園については、保護者の方々とも応募状況等を共有しながら、来年1月末までの応募促進に向け、区としても周知広報等、様々な対策に取り組んでいるところでございます。甚だ簡単でございますが、報告は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

7 令和7年度の港区中学校海外修学旅行について

○教育長 それでは次に、報告事項の第7「令和7年度の港区中学校海外修学旅行について」説明をお願いします。

○教育人事企画課長 それでは、報告資料No. 7「令和7年度の港区中学校海外修学旅行について」報告させていただきます。海外修学旅行につきましては、教育委員の皆様にも昨年度から様々なご支援、ご指導を賜り、令和6年6月3日から同年9月27日にかけて、全10校、721名の生徒が参加し、無事に終えることができました。何よりも、生徒が安全に行程を終え帰国できたことがよかったと考えているところでございます。

また、12月4日には、各中学校の代表生徒2名が、シンガポール大使館を訪問し、オン・エンチュアン大使に、それぞれの中学校の海外修学旅行の報告をいたしました。大使からは、英語はどこの国のものでもなく、身につければ世界中の人々とコミュニケーションが取れること、多民族の人々が暮らす街での学びは人々を大切にする気持ちを育むことにつながっていることなどのお言葉を頂き、今後の実施に向けた励みとなりました。この間、事務局では、実施の成果と課題を明らかにするとともに、来年度以降の継続について、外部有識者を招いた「海外修学旅行あり方検討委員会」を、令和6年8月29日と同年11月14日の2回開催し、今年度の成果と課題、令和7年度に海外修学旅行を実施する場合の改善事項の検討を行いました。

初めに、今年度の成果と課題についてです。参考資料として、本日お示しした「海外修学旅行あり方検討委員会」の資料にありますが、今年度は実施後に教員、保護者、生徒のアンケート調査を行ったほか、生徒に対しては、海外修学旅行実施前後に、意識変容調査等の効果検証を実施しました。

アンケートの調査結果では、「異文化体験ができてよかった」という意見がある一方で、プログラム内容や食事内容についての課題が多く寄せられました。また、効果検証では、海外修学旅行が英語を話す自信や興味を高めること、異文化に対する興味・関心を深めること、SDGsに対する理解と課題認識を高めることなどの成果を確認することができました。さらに、海外修学旅行実施前にはコンピテンシーの平均スコアが低位であった生徒程、現地に赴いたことで、表現力などの各観点での自己評価結果が向上するといった結果が得られました。

こうしたアンケートや効果検証の結果を踏まえて、具体的な取組について協議を進め、令和7年度の海外修学旅行については以下のとおり、令和6年度から内容等を変更して実施する予定です。

1点目はプログラムの変更です。今年度は主な行程として、1日目は移動、2日目は現地学生との交流プログラム、3日目はセントーサ島でのプログラム、4日目は探究型のフィールドワークでした。

初めに、2日目の現地学生との交流プログラムです。後半の実施校では、特に現地学生の本プログラムの目的などの理解度に大きな差が見られました。そのため、学生への事前研修など、現地事業者からの指導を強化し、どの学校も、学生との、英語を活用しながら街歩きをするプログラムに差が生まれないようにします。次に、3日目のセントーサ島でのプログラムです。1校と他の学校

のグループ行動で、見学コースに選んだ1グループが実施したシロソサゲでの平和学習は、現地までの所要時間がかかることなど多くの課題があることから、他の平和学習のプログラムが選択できるようにします。プログラムは、展示の記載事項などにも十分配慮した検討を進める予定です。

さらに、4日目の探究型プログラムです。今回一部の学校で、教員からの要望があってプログラムに導入したガーデنز・バイ・ザ・ベイについては、SDGs学習でのプログラムとして非常に有効なことから、内容に追加し、全校がSDGs学習に取り組めるようにします。また、キャリア教育のプログラムについては、内容が難しいものも多く、プログラムを選択した学校が少なかったことから、改めて内容を再検討し、生徒が選びやすいプログラムとして改善を進めます。

また、食事については、食事の量や質、喫食方法について、生徒や保護者からのアンケートなどで多くの意見を頂きました。事業者と改めて食事内容を見直して、アレルギー対応にも考慮しつつ、令和7年度は生徒がメニューを選択して喫食できる機会を増やすなど、改善を図ります。このように、令和6年度の港区中学校海外修学旅行の成果と課題を踏まえた内容の変更を検討した上で、事務局では、令和7年度も引き続き海外修学旅行を実施することを予定しております。

最後に、「今後のスケジュール」です。今後、2月には、来年度引率を予定している教員が参加する実施踏査を行う予定です。そのため、1月には、引率者などの教員で構成する海外修学旅行検討委員会を開催して、生徒指導面など、各学校で共通した指導ができるようにしてまいります。また、2月の実地踏査では、各学校が実際に想定している行程を訪れ、早い学校では3月から始まる事前学習を進められるようにしてまいります。来年度は、航空便や宿泊場所の状況を踏まえて、5月末から修学旅行を実施し、1週間ごとに全10校がシンガポールを訪問する予定です。よろしくご理解の程、お願いいたします。説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

8 令和6年度児童・生徒体力・運動能力等調査の結果について

○教育長 それでは次に、報告事項の第8「令和6年度児童・生徒体力・運動能力等調査の結果について」説明をお願いします。

○教育指導担当課長 資料No. 8に基づきまして「令和6年度児童・生徒体力・運動能力等調査の結果について」報告いたします。

初めに、項番1「調査概要」についてです。「実施期間」は6月中旬から下旬、「対象」は全国の調査と合わせて小学校5年生及び中学校2年生で実施しております。調査「内容」は、御覧のとおりでございます。

次に、項番2「調査結果」についてです。青色の箇所は国・都平均を上回っている種目、赤色の箇所は国・都平均を下回っている種目となっております。小学校5年生の男子では8種目中4種目で国・都平均を上回っている一方、ソフトボール投げの港区平均は国・都平均よりも比べて低く、19校中13校が下回っている状況でございます。小学校5年生の女子は8種目中4種目で国・都

平均を上回っております。一方で、ソフトボール投げの港区平均は国・都平均に比べて低く、19校中15校が下回っている状況でございます。

続きまして、中学校2年生の男子につきましては、8種目中2種目で国・都平均を下回っている状況でございます。50メートル走の港区平均は、国・都平均より比べ低く、10校中7校が下回っている状況でございます。また、中学校の場合はハンドボール投げになるのですが、ハンドボール投げの港区平均は、国・都平均に比べて低く、10校中6校が下回っている状況でございます。さらに、中学校2年生の女子においては、同じく8種目中2種目で、国・都平均を下回っている状況でございます。持久走の港区平均は、実施している6校のうち2校が国・都平均を下回っている状況であります。また、ハンドボール投げは、港区平均は国・都よりも比べて低く、10校中7校が下回っている状況でございます。

次に、項番3「考察」でございます。この令和6年度の結果から、小学校5年生においては、多数の種目で国・都平均を上回っているという状況から、重点事業の一つである「健康な体づくり」を全小学校で推進してきた結果であると考えております。一方で、ボール投げにつきましては、国・都平均と比べて低い状況であることから、しっかりと投げ方に関する指導を重点的に行うことや、投げる運動を楽しむ、何度も親しんで繰り返し行っていきたいという気持ち、考えを持てるように、意識を持てるような取組が必要であるというふうに考えております。

最後に、項番4「今後に向けて」でございます。この取組、この調査結果から、各校はそれぞれの各校の状況に応じて、調査結果に基づいて取組を進めているところでございますが、教育委員会といたしましても、特に投力に関する取組について、各校に以下の3点について働きかけていきます。1点目は、体育授業の改善と充実です。1人1台端末を活用し、動きの質の向上であったりとか、港区教育研究会と連携した授業実践、これを区内に広めていくことを進めてまいります。

2点目としましては、「一校一取組運動」の実施でございます。すでに白金小であったり港南小で実施している「一校一取組運動」を周知し、ボールに触れる機会を十分に確保していけるように進めてまいります。

3点目は、スポーツ関係団体、専門家等との連携でございます。スポーツ関係団体や専門家を外部講師として招聘することで、投げ方教室を行い、投げることへの運動意欲を高めてまいる予定でございます。説明は以上でございます。よろしくご理解の程お願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 今の点で言うと、以前から特に投げる力とかが十分育っていないのではないかという指摘はあって、実は港区の教育委員会でも、以前にそういうのに対して、巧緻性を高めるような指導を、取組をしているのだというのはあったのですが、実際巧緻性、コーディネーションのトレーニングというのは、実はスポーツの、特に発達段階の教育では重要なものだということは、もうかなり実証されていることだと思うのです。

ですから、せっかく港区は、最初にコーディネーションのトレーニングをやると言っていたのが、そのままになっているのはもったいないなと思います。せっかくやり始めて、でもいつの間に

かどうなっているか分からないようなものをもう一回確認して考えていくことも必要ではないかということです。投げるというのは非常に難しく、足を踏み出すことから、腰は回すことがあり、そして投げるのは、肩を振り上げて、肘から手首から指先へと伝えるという、非常に複雑な運動をするのです。これは、ある意味で幼稚園、保育園の段階、小学校の低学年のうちに、そういうコーディネーションを高めるようなトレーニングをする、そういう機会をたくさんつくるというのはとても重要だと思うのです。ですから、そういうことをもう少し丁寧にもう一回、せっかくやり始めてそのままになっていたようなことも、もう一回再評価してしっかり取り組むということも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導担当課長 投力、こちらの方の取組を進めてまいる場合には、2点、大事なところがあるかと思っています。一つは授業での改善、もう1点が日常化への取組だというふうに考えています。今、山内委員からお話いただいたところの大きな部分の一つとしては、授業改善のところ。しっかりと、先程話させていただきました巧緻性の話であったりとか、どう投げていくのか、肘の使い方であったりとか、体重移動の仕方であったりとか、こういうところを実際に授業の取組だけではなくて、ちょっとした準備運動や、ボール運動に入る前の補助運動で、部分的にもしっかり経験させて、スムーズに主の運動ができるようにさせるということが大事だと考えています。

これが1点目と、もう1点目は日常的な形で、しっかりとされたきつかけづくり、様々な場面で投げるに近いような形。例えば、筒、ひもを通して筒のところでこう植えることによって筒がこう一つと体育館の上の方につないでいくような取組なども行っているのですが、そういうような様々な、投げる、直接投げる訳ではないのだけれども、投げるに近いような動きをする取組などもしっかりと全校で取り組ませていくことが大事かなというふうに考えているところでございます。

○教育長 山内委員、いかがでしょうか。

○山内委員 そのようなことを丁寧にやっていただければと思います。やはり授業と、あと、日常というのはある意味で遊びですよね。投げるなどというのは紙飛行機を飛ばすことだって、実は非常に複雑な動きをする訳です。試行錯誤しながら、速く遠くに飛ばすのと高く投げるのとか、滞空時間を長くする。全部、投げ方が違う訳ですよね。そういう遊びをどう豊かにしていくかということでもあると思います。よろしくお願いします。

○田谷委員 体育授業の改善ということで、大変いいことだと思います。まず一つ目は、私、運動会、毎回毎回、複数校を拝見させていただいているのですが、だいたい一番最初に体操をしますよね。ラジオ体操をやっている学校もあるし、オリジナルの体操をやっている学校も。それが実にきれいな学校、ぴっと手足が伸びている学校と、それから何かふにゃんとやっている学校と、あれは非常に残念です。やはり運動前に体をほぐすというのは、例えばラジオ体操でもきちんとラジオ体操のように、伸ばすところは伸ばす、曲げるところは曲げるというのをきっちり指導していないと思うのです。

同じで、その次に徒競走、必ずどこでも走り方をやりますが、まず僕は走り方を教えている学校は少ないと思います。正しい走り方といっても、私も専門家ではないからよく分からないのですが、

手をこういうふうには振って、パーなのかグーなのかとか、それがやはり特に女子に多いのですが、手がこういうふうには外側にはねてしまう。あれは、何ですかね。実に無駄な動きをしているなどというふうに思う。その辺の基礎的なこと、今山内先生がおっしゃっていた投げ方もそうですが、そういう基礎的なことを、きっちり全員にやらせるというのは非常に大切なことだと思います。

二つ目に、今、山内先生も言っていた投げ方なのですが、これやはり中学生くらいになって、早いと肩を壊す子がありますよね。これは、野球部に入っていたり、それから野球チームに入っていたりして。そのときの、これも私専門家ではないのでよく分からないのですが、手の上げ方とか投げ方で、もともと肩を壊してしまうと。プロ野球選手の場合は別として。そういうところでも今、山内先生もおっしゃったように、正しい投げ方というのをきちんと教えておかないと、人間、生活の中で投げるアクションというのはすごく多いですから、その辺はすごく必要だと思います。投げ方の件に関しては、中村先生、一つよろしく願いいたします。正しい投げ方と体を壊す投げ方、ちょっと教えてください。

○中村委員 投げ方について教科書的な教え方をするというのは、授業においては必要だとは思いますが、ただ投げる力が弱いというのは、理屈は分かっているけど、おそらくそれを投げる機会とかそういうのはないですから。野球とかやっている、ハンドボールとかやっている子は別なのですが。やはり投げることをやっていない子が結構多い。どういう投げ方をするか分からない。で、私などの経験から言うと、野球をやっていますが、若い連中は、例えば大谷翔平が使っているグッズとか、サッカーをやっている人だと例えば誰か有名人だとかで、こういうことでトレーニングをしているとか、結構あるのです。みんなそういうのを持ってきた、売っているのです、安い金額で。結構安い金額で売っているのです。そういうのを使ってやっていると、効果が出てくるのです。

だから、そういうようなものもちょっと工夫して、理屈だけではなくて、やはり興味を持って「あ、こんな練習の方法もあるのだ」みたいなものを色々、野球でいうと肘の使い方などというのは壁にこんなゴムバンドみたいなやつをつくって、こう投げる。大谷もよくやっていますよね。大谷はあとボールをこうやって投げるでしょう、外野の壁にね。ああいうのが本当に、投げるのにすごく効果があるらしいのです。ですので、そういうようなものも、値段的にはそんなに高くないですから。ですので、そういうようなものも使って、体育の授業で取り入れるとか、やってみられるのはいかがかなと。

子どもたちも、「あ、これは大谷もこうやっているのだよ」と言うと、そういうのはやると思うのです。そうすると、自然に投げ方がもう身につくみたいな、投げる力がつくみたいなこともあると思うので、そういうのもちょっと工夫してやってみられるとどうなのかなと。私の所属している野球チームとかソフトボールチームなども、若い子はみんなそういうのをやっていますよね。だから、そういうようなところを小学校、それから中学校でやってみると、効果が出るのではないかなと思いました、聞いていて。

○教育長 ありがとうございます。今の点については、いかがでしょう。

○教育指導担当課長 まず初めに、田谷先生からご質問の話、学校ごとに状況がやはり違うところがあるのは、実際、事実のところでございます。この体力調査の結果につきましても、学校差がある現状もございます。改めて、しっかりと授業を行う前の前段階として、子どもが授業に向く態度だとか、あと取組、指導法も、ポイントポイントをしっかりと全ての教員が実施できるように進めていく。ここのところは体育を専門に研究している、また中学校の保健体育科の教員も含めて、改めてしっかりと研究させ、徹底させていくように取組を進めてまいりたいと考えております。

投げ方の指導のことについてでございます。ご意見を頂きまして、ありがとうございます。参考にさせていただきますが、実際に子どもたちが楽しんで行うというのが一番ベストでございます。楽しむことで、楽しいから繰り返しやりたい、もっとやりたいという気持ちに持っていく。大谷翔平に全ての子どもたちが興味、関心を持っているかどうかというところは、こちらの方も検討しているところもありますが、より楽しめるような道具というものをしっかりと開発、また、使用していく、利用していくことで子どもたちに体力をつけさせていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ただいま頂いた意見も踏まえながら、来年度は全部平均を上回る様頑張っていければと思います。何か目標を持たないとなかなかこういうものは進まないのも、先程山内委員からもあったように、長年やってきても成果は出ないというのでは、取組みの方に課題があることになるので、そこは丁寧に頑張っていきましょう。

それでは、本日本日予定している案件は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、その他、何かございますでしょうか。

○図書文化財課長 11月25日、教育委員会の臨時会の後に、高輪築堤の現地の視察を教育委員の皆様にしていただきましたが、昨日と本日、一般向けの見学会を実施しております。その状況を報告させていただきます。

昨日、日曜日ですが、9時から3時まで見学会を行いまして、天候にも恵まれて、合計2,544人の方にお越しいただきました。昨日の見学会に先立って、12月3日には報道機関向けの現地見学会を行いました。その際にもたくさんの報道機関に来ていただいて、NHKはその場で撮影して、お昼と夜のニュースで放送してくれたりですとか、あとMXテレビと新聞各社が報道してくれたので、日曜日、大盛況の中で終わることができました。特にトラブルもなく、安全第一で実施できたと思います。

日曜日はTBSラジオの「安住紳一郎の日曜天国」という、20年近く続いている人気のラジオ番組が生中継をしてくれて、その反響も少なからずあったかなと思っています。本日も9時から3時まで開催しているのですが、先程報告を受けて、1時間30分、40分くらいでもう400人を超えたということで、平日の朝からかなり人が来ていただいているという状況です。今日3時まで行いますので、引き続き安全第一で行いたいと思っております。

私からは以上です。

○教育長 今の高輪築堤の見学会については、何かご質問等はございますでしょうか。
その他は、いかがでしょうか。

「閉会」

○教育長 なければ、これもちまして閉会といたします。次回臨時会は、12月23日月曜日、午前を予定しております。オンラインでの開催予定です。よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 田谷 克裕